

第一期 新宿区次世代育成協議会のまとめ(17年度・18年度)

1 はじめに

新宿区次世代育成協議会は、平成17年2月に策定した新宿区次世代育成支援計画を着実に推進し、新宿を子育てしやすいまちにするとともに、また乳幼児から青少年までが健やかに成長していくことを、行政と区民がともに考えていくことを目的に平成17年6月に設置された。

設置に際しては、次世代育成支援計画が対象を子どもから若者までと広く捉えていること、区全体で子ども施策に取り組むためには行政の総合化を進めることが必要であることから、目的・対象・構成員が一部重複している青少年問題協議会を統合した。

協議会は、「子ども育成」「子育て支援」「地域・環境」の3部会に分かれ、2年間にわたり各委員が実際に携わっている職務・活動を通して、各々の分野での課題及び、今後、新宿の子どもをめぐる環境にとって必要なことで、各自・各団体ができること等について協議を行った。

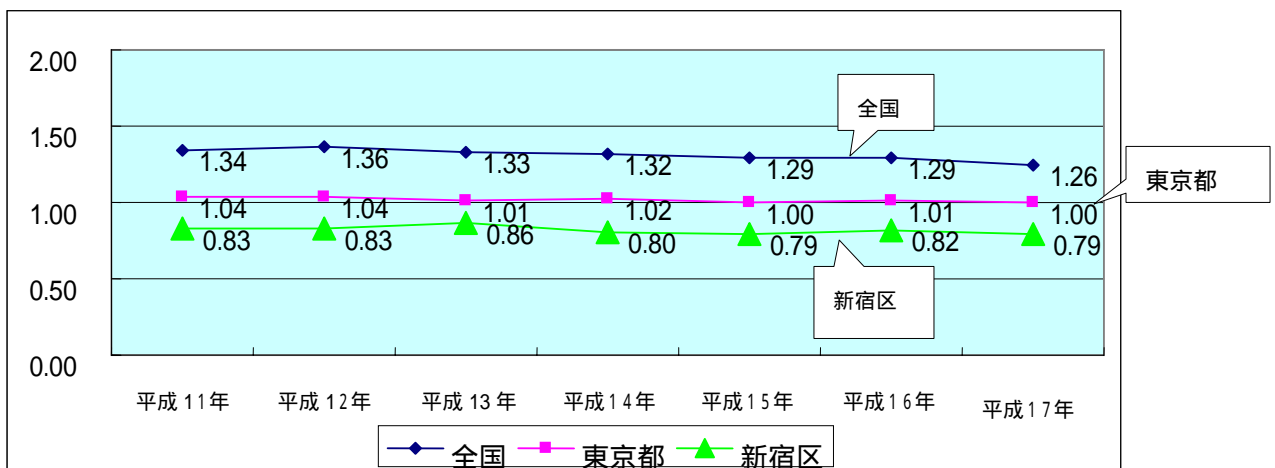
委員の任期を2年を単位としていることから、17年度・18年度、2カ年のまとめを行った。

2 新宿区の子どもをめぐる状況

(1) 進む少子化

合計特殊出生率

新宿区の合計特殊出生率は、平成16年に少し上がったが、依然として東京都のなかでも低い値で推移し、平成17年は23区中第14位である。

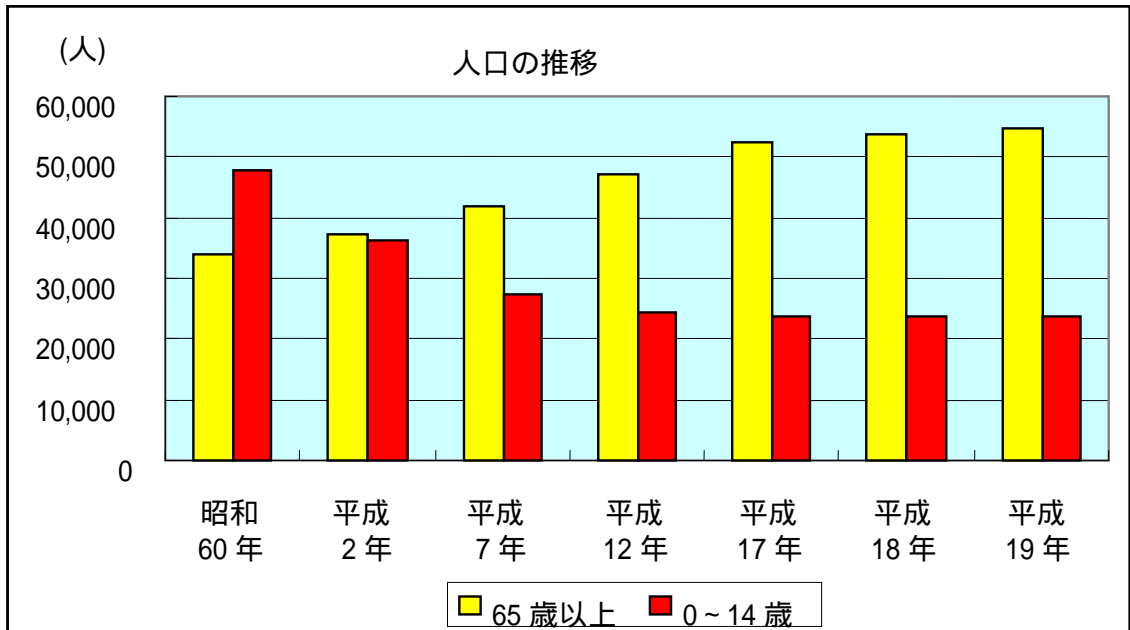
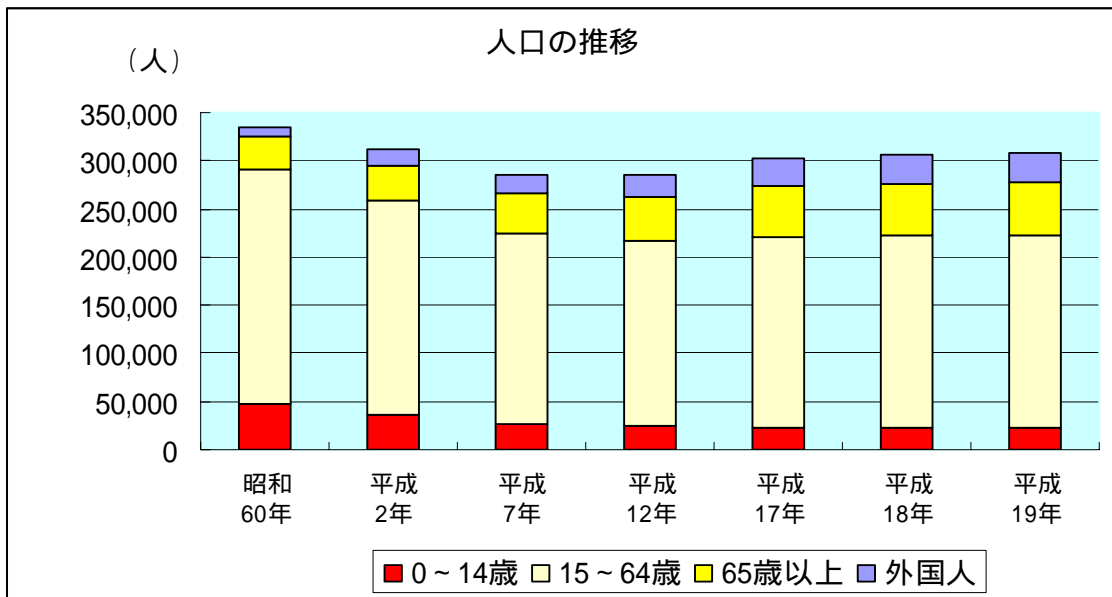


年少人口の割合の推移

新宿区の平成19年1月1日現在の人口は、307,415人(外国人登録者を含む)でそのうち年少者(0歳から14歳)は26,080人、全体の8.5%となっている。

昭和60年では年少人口が65歳以上の人口を上回っていたが、平成2年にはほぼ同数となり、その後逆転した。平成14年には、年少人口は、65歳以上の人口の約半以下となっている。

平成13年より総人口は毎年増加しているが、年少者は、減少の傾向にある。



(2) 少年犯罪の状況

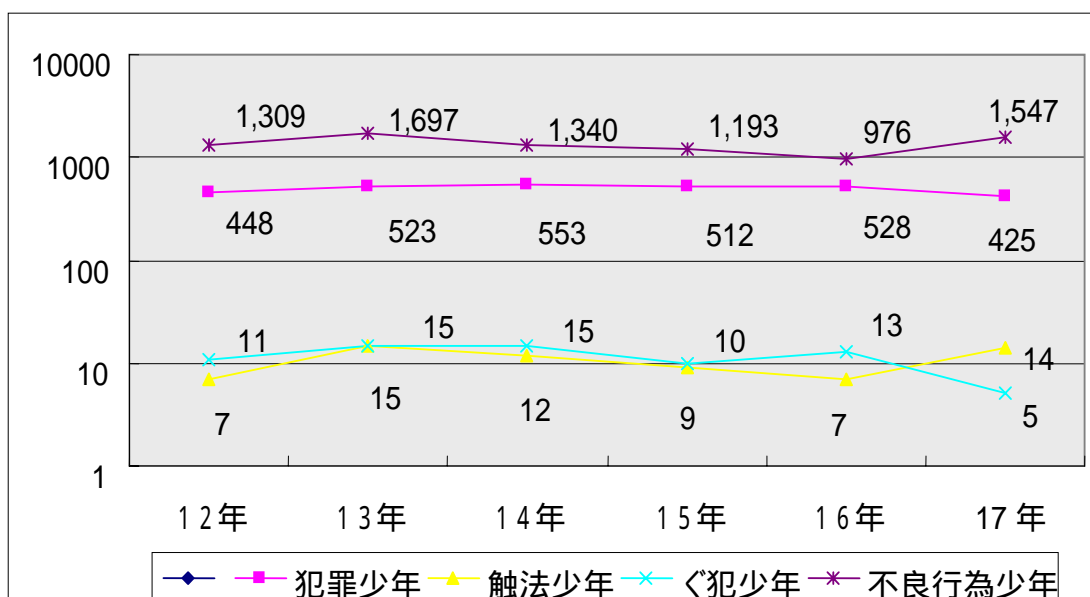
平成17年中に区内において、非行少年等として検挙・補導された少年は1,991人で、前年と比べ467人増加している。刑法犯少年の検挙・補導数は439人で前年と比べ、96人減少している。

【非行少年等の種別】

- 非行少年.....犯罪少年、触法少年、ぐ犯少年をいう。
- ・犯罪少年.....罪を犯した14歳以上20歳未満の少年
- ・触法少年.....刑罰法令に触れる行為をした14歳未満の少年
- ・ぐ犯少年.....犯罪を犯した少年ではないが、その性格環境に照らして、将来、罪を犯し又は刑罰法令に触れる行為をするおそれのある少年をいう。
- 不良行為少年.....非行少年には該当しないが、飲酒、喫煙、けんか、その他自己又は他人の徳性を害する行為をしている少年をいう。

新宿区内非行少年等の補導人員の推移

区分 \ 年次	12年	13年	14年	15年	16年	17年
犯罪少年	448	523	553	512	528	425
触法少年	7	15	12	9	7	14
ぐ犯少年	11	15	15	10	13	5
不良行為少年	1,309	1,697	1,340	1,193	976	1,547
合計	1,775	2,250	1,920	1,724	1,524	1,991



(3) 虐待の通報件数

子ども家庭支援センターで受理した虐待相談件数

年度	14		15		16		17		18	
	延べ相談	新規受理	延べ相談	新規受理	延べ相談	新規受理	延べ相談	新規受理	延べ相談	新規受理
件数	36	132	88	1063	176	80	1078			

18年度は平成19年1月末現在

子ども家庭支援センターへの虐待相談は、学校など関係機関からの相談が多い。

18年度新規受理内訳 身体的虐待44件、ネグレクト30件、心理的虐待6件。

(4) 子育てバリアフリーの進捗

平成17年度に、幼児用補助便座の設置、おむつ交換場所・授乳スペースがあるか等、区の施設の子育てバリアフリーについて調査を行った。平成18年度は進捗状況について調査を実施した。

		17年度			18年度			
		男女	女	なし	男女	女	男	なし
幼児用便座 (含補助便座)	児童館	4	3	15	9	13		0
	出張所等区民利用施設	8	4	58	32	12		27
	幼・小・中学校	19	3	45	20	3		43
おむつ 交換所	児童館	10	9	3	13	9		0
	出張所等区民利用施設	20	5	45	35	4	1	31
	幼・小・中学校	5	2	60	5			61
授乳 スペース	児童館	13		9	17			5
	出張所等区民利用施設	17		53	42			29
	幼・小・中学校	8		59	8			58

調査対象：159箇所 幼稚園1園減、区民利用施設1増

区民の利用する施設について、特別出張所、児童館などの施設は、取組が進んでいるが、図書館については、あまり進んでいない。

(5) ワークライフバランスに関する企業アンケート結果

16年度、17年度は、財務課（現契約管財課）を通して区と契約を結んだ会社のうち様々な業種の中から無作為に抽出した事業者に、次世代育成支援に関するアンケート調査を行った。16年度は100社（回答36社）、17年度は200社（回答51社）であったが、18年度は、東京商工会議所新宿支部と共催で、1,000社を対象に実施し162社から回答があった。【資料別途】

3 部会の検討報告

第1部会

17年度の協議

「子どもの育成」をテーマとする第1部会は、17年度のまとめとして以下の3点をあげた。

1 子どもの居場所をどのようにしていくか

区の部局の連携や総合化を進める必要がある
様々な居場所の情報ターミナルが必要である

2 夢のある教育をどのように実現していくか

ハードとしての充実だけでなく、夢や希望を核として学校・地域・家庭、みんなで子どものことを考えるという視点で、教育関係団体が、互いに協力してこれからの教育を考えていく必要がある。

3 私立幼稚園に通う子どもへの支援

公立・私立の隔たりなく子どもにとって望ましい環境という視点から幼稚園の学級編制を考えていく必要がある。

公立幼稚園と私立幼稚園の保育料の差が大きい。ともに区民が利用しているという観点から、保育料補助等による差の是正を求める声大きい。

18年度の協議

18年度は、「子どもの育成」の中でも、17年度には協議されなかった「自立した若者を育てる」に視点をあてることとなった。これは、新宿区次世代育成支援計画の「自立できない若者の増加は、家庭や子どもを持つことを困難にする要素ともなり、少子化の原因のひとつを構成している」という指摘を踏まえ、ニートなど自立できない若者への支援まで範囲を広げるべきと考えたものである。

具体的には、各委員が現在関わっている職務や活動のうち、「自立した若者を育てる」ことにつながる取組みの事例をとおして、課題や今後の方策等を協議したものである。

協議を進めるにあたり、各委員が、現在それぞれの分野で、教育や子育て支援に関わっている立場から、「自立した若者を育てるために」今何ができるかというテーマで行いたいという意見が総意となった。

協議から見えてきたこと

1 自立をはばむ要因

(1) 子どもをめぐる状況の変化

家庭

子どもや家庭をとりまく状況の変化が著しい。共働きや核家族世帯、一人っ子やきょうだいが少ない家庭が増加している。

雇用環境が大きく変わり、働き方の多様化の中で、様々な勤務形態や長時間労

働等が増加し、子どもの生活時間と親の生活時間のずれが生じている。

小学校低学年からの塾通いも増加している。

社会

子どもが巻き込まれる犯罪や事故の増加で、保護者の安全に対する不安が大きくなり、子どもを囲い込む状況にならざるをえない状況が生まれている

学校

教育現場では、学校の先生の多忙感から、子どもひとりひとりと向き合う時間的ゆとりが少なくなっている。

2 影響

(1) 家庭内でも、また、教育現場、地域社会においてもコミュニケーション不足、あるいはコミュニケーションがとりにくくなっている状況が生まれている。

(2) 子ども自身の危機回避能力、自己決定・自己解決能力を育む機会が減少している。

(3) 子どもたちが自主的に解決する場面が少ない。

時間が無く待ってられないで大人が解決してしまう。

3 提案

(1) 家庭や子どもたちへのメッセージの発信

家族で食事をとる機会をふやそう

- ・家族そろって食事に向かうよう、夕食献立計画実践活動をおこなう。
- ・ノー残業デーの実施。
- ・朝食や夕食を共にし、テレビを消して家族団らんができるようにする。

子どもといる時間を増やそう

- ・一日のうち、10分でも親子で話す時間を確保する。
- ・小さなことの積み重ねが大切。

小さいころから家の手伝いをさせよう

- ・家族の一員としての自覚を育てる。

家族で地域活動へ参加をしよう

- ・感謝の気持ち、人のためになる喜びを育てる。

コミュニケーションの最初のきっかけである「あいさつ」をしよう

- ・家庭内でも地域でも、進んで「あいさつ」できるようにする。

(2) 地域での取り組み

親子参加の地域行事をふやそう

- ・地域の中で、参加者を限定せず、親子と一緒に楽しめる会を継続して行なう。

事例：幼稚園・保育園に入学前の子どもと保護者を対象に行うキッズコンサート。地区青少年育成会の活動

行事に参加した親や子どもを、その後も地域活動に継続的に取り込む工夫をする。

- ・親も子どもも、友だちづくりができる取組、雰囲気をつくる。
- ・行事終了後にアンケートをとり、参加者の声を担い手の会員へ伝える。

- ・参画意識を育てる。ボランティアを募り、ボランティアをすることによって、自分がどれだけ役に立って喜ばれているかを知らせる。
- ・子どものために活動している地域団体を周知し、新しい担い手を育てる。親自身が担い手の中心となることで、より子どもの興味に合った親子で参加しやすいものをつくり出すことが可能になる。

声かけ運動の実施

- ・地域で子どもを守り育てるには、子どもだけの問題とせず、大勢の目で非行防止や犯罪がおきない地域にしていくことが大切。気軽に声かけできるまちづくりを。

(3) 区のできること

交流の場（特に多世代の交流の場づくり）

事例：西落合三世代交流モデル事業

廃止後の施設を活用して、子育て中の方、高齢者など幅広い年代の区民の参加により、現在では失われつつある世代を超えた多様な人間関係の中で、子どもを育ていけるような場としていく。

事例：(学校を核とした)居場所づくり事業

従来の居場所事業や19年度よりモデル実施する「放課後子どもひろば」の中で、教職を目指す大学生と、小中学生との交流を促進する。

社会への興味を喚起する教育（職場体験学習の充実・地域の方による授業）

事例：中学生の職場体験学習（西戸山中学校の例）

3日間の体験学習は生徒たちの中に職業観や勤労意識を培い、挨拶や、返事、事業所（大人）との会話がスムーズにできるようになるなど、当初の目標よりも高い達成感を得た。事後指導として、自己評価と事業所の様子を紹介、自分の心からでた礼状を送るなど社会にたいする関心、礼儀等を養うこととなった。

学校と家庭とのつながりの強化

- ・保護者会の充実、PTAとの連携。個別対応のひとつとして連絡帳等を活用する。

事例：おやじの会を組織し居場所事業に貢献して貰っている。

学校教育の向上

- ・子どもひとりひとりのきめ細かな対応による学習・生活指導のアップ。
（ほめ上手な先生が子どものやる気を育てる）
- ・子どもの成長に沿った一貫した教育理念が必要。
- ・公立学校への不安が塾通いや公立学校離れを助長し、教育費が親の経済的負担を増大する。

活動現場での生の声をしっかり受けとめ、正しい評価をする。課題を見極め、より効果的な施策を行う。

第2部会

17年度の協議

「子育て支援」をテーマとする第2部会は、17年度のまとめとして以下の2点をあげた。

1 子育てに不安感を持っている親、子育てをつらい、大変だと考えている親などをどのように支援していくか

関係者・機関が連携する必要がある。

評価できる点：要保護児童対策協議会がスタートし、情報の共有化や地域での見守りをする仕組みづくりが進んだ。

課題

子どもに関することに横断的に取り組める子ども専門の組織やこれまで以上の組織連携が必要

障害児への支援については、子ども施策から障害者施策への連続性及び子ども全般への支援と障害児固有の支援の連携が必要

外国人の子どもへの支援では、親子で行くことができ、しかもその場所で、日本語を学んだり、日本人と身近な交流ができることが望ましい

子育て支援は、子どもへの支援につながる親支援の取り組みが必要

2 働き方の見直し

子育てへの参加に積極的な父親は増えてきたものの、依然として共働きの家庭においても、母親の方に負担が大きい状況がある。

原因のひとつは、男性の意識の問題があり、もうひとつは、特に30代男性の長時間労働の比率が高いことである。この年代はちょうど子育ての時期であるが子育てに関わりたくても関われない働き方の問題がある。

この点を変えていくために、男性の意識変革として、様々な地域活動への参加を促進する取り組みが必要であり、ワークライフバランスや子育てと仕事の両立に積極的な企業を支援する取り組みを進めることが求められている。

課題

父親の子育てへの参加が可能となる働き方をどう確保するか

男女とも気兼ねなく休みがとれる企業の体質をどうつくるか

商店街と協力するなど身近な意識啓発が必要

18年度の協議

18年度は、各委員が携わっている子育て支援活動の中で特に配慮を要する子どもと家庭への支援に焦点をあて、それらの団体同士、団体と区との連携・協力のあり方について、協議を行った。活動の報告をする中で、現在困っていて、具体的な協力を得たいがどうすればよいか、今やっている事業をもっと効果的にするためにどこかと協力できないか、類似の取り組みで成功している例はないかという話がかかりあった。

また働き方の見直しに関連し、区がワークライフバランスに関する企業調査を行う際の質問項目について、意見交換を行った。

協議から見えてきたこと

1 子育て支援活動の現状

新宿区では、区の実施する子育て支援サービスはかなり充実してきている。また、地域の団体は、それぞれの課題意識に基づいて活発に活動しており、新しい担い手による自主的活動も増えている。

活動事例

- ・親子日本語教室
- ・子育て支援施設 ゆったりーの
- ・子育て仲間づくりサポーター協議会
- ・障害児の親の会が運営する日中一時支援事業（19年度開始）
- ・子育て仲間作りのための活動（親子講座）（子育て相互支援旅行）
（発達相談「わかばルーム」）
- ・ひろば型一時保育事業
- ・一時保育

2 課題

事業間の連続性・一貫性の確保

- ・障害児の療育について、学校と地域生活等の一貫性が必要。
- ・団体が、他の団体と連携をしたり、協力が欲しいときに情報や相談できるところがほしい。
- ・子どもの生活や成長は、区切りはあるかもしれないが途切れることなくつながっているのだから、行政は、年齢や目的で分かれている事業間の連携をさらに図ってほしい。

保育園と学童クラブ

対象が、法的に古くから児童福祉法に位置づけられ、施設条件等について、細目にわたる規定がある保育園と、平成10年に第二種社会福祉事業に位置づけられた放課後児童健全育成事業（学童クラブ）は、子どもの年齢は異なるが利用要件は近似しており、地域環境等の変化により、延長ニーズの高まりや保育園と連携した事業展開を求める声が出てきている。

教育委員会と子ども事業

地域教育・家庭教育として教育委員会で実施する事業と子育て支援で行っている事業で目的や方向性が似ているものがある。

役割分担でうまく連携できているものもあるが、重複することもある。これらの事業について、互いに連携することが求められている。

外国人親子や障害児への支援

- ・外国人親子や障害児支援はまだ事業の種類や量が少なく、関連事業との連携も弱い。
- ・外国人親子が気軽に集える居場所がない。

親の意識

- ・子育てサービスはよく利用するが、地域の子育て活動に参画意識が薄い保護者

が増えている。

- ・おとなの都合優先の姿勢が気になる親がいる。

男性の育児参加

- ・子育て参加を促す取り組みに参加してきた父親の意識改革はできるが、社会全体としてはまだ大きな動きにはなっていない。

課題解決に向けて

【共通理念】

活動を点から面に

【具体的提案】

地域で活動している団体が、他の団体と連携をしたり協力が欲しいときに、相談できる情報センターの設置またはコーディネーターの育成

本来子ども家庭支援センターは、子育て支援のコーディネーターとして、サービスのマネジメント機能を果たすことも目指しているが、現状は、増え続ける虐待等への対応等、要保護児童の支援分野での調整役を果たすところで精一杯となっている。また、区立小中学校にスクールコーディネーターがいるが、学校と地域を結ぶ役割に特化されている。

社会福祉協議会や生涯学習財団は地域団体の情報は豊富だが、行政の資源を活用する点では弱い。

今後は、コーディネーターの担い手のあり方や、その活動イメージを掘り下げ、具体化に取り組む必要がある。

また、これらは区の課題として、今後の事業展開や組織の見直しに反映させていくことが必要である。

第3部会

17年度の協議

「子どもの環境」をテーマとする第3部会は17年度のまとめとして、以下の2点をあげた。

1 子どもを取り巻く環境作り

子どもにとって、安全・安心な地域としていく地域見守り隊と声かけキャンペーン。

2 親の意識改革

町会やPTA・民生児童委員等地域でさまざまな活動の担い手となっている団体が、協力して活動している青少年育成委員会を核として、地域活動に消極的な親を巻き込んでいく。

青少年育成委員会の活動に、乳幼児をもつ親にも関心を持ってもらい、親のかかわりを促進するとともに、子どもが乳幼児から中・高・青年・親となるまで、つながりを切らないような工夫をする。

青少年育成委員会事業と居場所事業の実施日の重複など、区の縦割りが地域の縦割りの原因ともなっているため、もっと総合化していく。

18年度の協議

18年度は、各地区青少年育成委員会から、活動事例を基に、子どもを守る日常的な活動をピックアップし、子どもの健全育成のために何ができるか、どう具体化するかについて、協議を行った。子どもの見守り活動としての声かけは、大人と子どもが顔を見知っている関係をつくるのが目的であり、例えば交通整理など、形は様々でよく、声かけをきっかけに人間的なつながりが復活できれば、子どもたちの健全育成・安全安心に結びつく。

各地区青少年育成委員会で行なわれている「声かけ活動」に今後とも積極的に取り組んでいくことを確認した。

また、地域の間人関係や活動に関心が薄く協力的でない親に対して、どのような働きかけが効果的か、地域ができること、区のできることなど、具体的な対応策や連携について意見交換を行った。

協議から見えてきたこと

1 地域、家庭の現状

地域活動は、地区青少年育成委員会活動を中心に、かなり活発に行われているが、全く参加しない親もいる。子どもの問題を解決する場面で、親・家庭の課題にぶつかることも多く、地域と保護者の関係作りは、子どもが健やかに育つ、安心・安全な地域づくりには欠かせない要素であるという点が共通の課題として出てきた。

2 課題

地域活動や行事に無関心な親への働きかけ

委員から多くのアイデアが出されたが、何が有効か、果たして有効な解決策はある

のかという点に関しては、地域の状況や保護者の価値観の違い等から絶対有効であるというものは分からない。

大上段に構えた働きかけでなく、出来ることから・得意なことから参加してもらうことが大切であるということが共通認識である。

様々なアイデアを、まず各地域・団体の活動で試してみることが必要ではないか。

活 動 例

地域・地区青少年育成委員会等

- ・育児サークルなど、親がまだ子どもと共に行動し関心のある時期に、地域の中で活動に加われるように行事や居場所の確保に心がけ、地域の中で子どもが見守り育てられるような環境をつくる。
- ・子どもが卒業するまでに、一度はPTAの仕事に関われるようなシステムを、地域の例会や町会に広げ、まずは経験をしてもらうシステムづくりを行う。
- ・地域センターの有効利用。
- ・親子で行う行事への声かけ 例「子どもと参加してみよう火の用心」や保護者への手伝いの声かけ。 例「お祭りの山車」
- ・他団体が行う事業で競合する部分について、一緒に手伝いをする。また、ネットワークを結ぶ。
- ・アルミ缶回収。「ごみゼロデー」など子どもと一緒に良いことをする。
- ・子どもと一緒に何かをしたいと思う時期の親をターゲットに、子どもと一緒に関わる楽しさと、子どもの親の顔が分かる遊びのコーナーなどをつくる。
- ・「放課後子どもひろば」を、地域と親の接点として活用する。

PTA

- ・各PTAと地域団体との横のつながりを密接にする。
- ・全校集会などには、親が聞いておかないと将来自分の子どもに非常に関わりがあると感じるホットなテーマを投げかける。
- ・物語風出前情報、子どもがどう思っているか、あるいはどういうことがあったのか、犯罪を犯す人たちは、どういうことを考えているかなどのお話を、子どもを通して親に送る。
- ・親の時間に合わせた講演会、お話を聴く会。

学校

- ・小学校に上がる前に、子どもとお母さんたちと一緒に交流できる日を、学校側の主催で場を提供してもらいたい。最初の一步のところでは地域の保護者の顔がわかるようなシステムをつくる。
- ・親子で参加できるイベントを学校と地域とで企画する。

行政

- ・地域で青少年の健全育成を図ることを目的に、様々な事業を行っている地区青少年育成委員会の認知度を高める広報活動を行う。

- ・地域で行われている、保護者や子どもたちの活動の現場で必要とされる「お助けマン」募集の周知を行う。
- ・大学という資源を活用し地域連携を行う。

4 次世代育成協議会の開催状況

17年度

第1回次世代育成協議会（平成17年6月23日開催）

協議事項

- 1 新宿区次世代育成協議会の概要について
- 2 新宿区次世代育成支援計画の概要について
- 3 平成17年度の事業概要について
- 4 副会長の選任について
- 5 部会の設置について
- 6 活動発表 次世代育成支援活動事例について

第2回次世代育成協議会（平成18年 3月29日開催）

協議事項

- 1 新宿区次世代育成支援計画の主な事業の進捗状況について
- 2 平成18年度新規・拡充事業について
- 3 部会からの報告

部会開催

- 第1回次世代育成協議会第3部会（平成17年8月31日）
- 第1回次世代育成協議会第2部会（平成17年9月1日）
- 第1回次世代育成協議会第1部会（平成17年9月2日）
- 第2回次世代育成協議会第3部会（平成17年11月11日）
- 第2回次世代育成協議会第2部会（平成17年12月13日）
- 第2回次世代育成協議会第1部会（平成18年1月18日）

18年度

第1回次世代育成協議会（平成18年6月30日開催）

協議事項

- 1 新宿区次世代育成支援計画の進め方について
- 2 区民会議の提言について
- 3 平成17年度新規事業の実績報告について
- 4 企業への次世代育成支援アンケートの結果について
- 5 次世代育成支援対策交付金（ソフト交付金）対象事業の評価及び改善について
- 6 各部会での協議事項について

第2回次世代育成協議会（平成19年3月26日開催）

協議事項

- 1 第一期新宿区次世代育成協議会のまとめについて
- 2 平成19年度次世代育成支援関連新規・拡充事業について
- 3 次世代育成支援対策交付金（ソフト交付金）事業の評価及び改善について

部会開催

- 第1回次世代育成協議会第3部会（平成18年10月3日）
- 第1回次世代育成協議会第2部会（平成18年11月2日）
- 第1回次世代育成協議会第1部会（平成18年11月8日）
- 第2回次世代育成協議会第1部会（平成18年12月14日）
- 第2回次世代育成協議会第3部会（平成18年12月21日）
- 第2回次世代育成協議会第2部会（平成19年1月16日）

5 次世代育成協議会部会委員名簿

第1部会 子ども育成部会(15名)

組織・団体等	氏名	備考
早稲田大学助教授	坂内 夏子	
区民(公募)	鈴木 邦子	
区立小学校 PTA 連合会	増田 玲子	
新宿区保護司会	武田 厚子	
榎地区青少年育成委員会	原 克弘	
若松地区青少年育成委員会	石原 慎一	
角筈地区青少年育成委員会	倉嶋 忠義	
区立幼稚園保護者代表	立花 加代子	
更生保護女性会	坂本 悠紀子	
区立中学校校長会	平野 克彦	
区立小学校校長会	片山 典明	
区立幼稚園園長会	菊池 久子	
私立幼稚園園長会	菊池 義和	
新宿警察署	原 哲也 鈴木 義人 鹿森 利真	17年6月23日から17年8月11日 17年8月12日から19年2月25日 19年2月26日から
新宿少年センター	寺島 光夫	

第2部会 子育て支援部会(12名)

組織・団体等	氏名	備考
目白大学教授	増田 まゆみ	
区民(公募)	小林 普子	
商工会議所	福西 七重	
民生委員児童委員協議会	金澤 邦子	
落合第二地区青少年育成委員会	海野 秀幸	
学童クラブ保護者代表	三島 知彦	
障害児関連団体代表	内藤 美那子	
区立保育園園長会	加藤 葉	
私立保育園園長会	戸塚 陽子	
地域子育て支援センター	工藤 有子	
牛込警察署	石川 雅夫 渡部 力男	17年6月23日から18年8月27日まで 18年8月28日から
東京都児童相談センター	飯山 幸雄 梶山 純一 丸山 浩一	17年6月23日から17年9月15日まで 17年9月16日から18年7月15日 18年7月16日から

第3部会 地域・環境部会(14名)

組 織 ・ 団 体 等	氏 名	備 考
東京学芸大学教授	福富 護	
区民(公募)	鈴鹿 美佐子	
新宿区青少年団体連絡協議会	玉盛 正陽	
区立中学校 PTA 協議会	田中 稔 秋山 英淳	17年6月23日から18年5月25日 18年5月26日から
しんじゅく女性団体会議	渡辺 芳子	
四谷地区青少年育成委員会	田谷 節子	
笹筥地区青少年育成委員会	飯島 泰文	
大久保地区青少年育成委員会	新倉 康夫	
戸塚地区青少年育成委員会	吉田 哲也	
落合第一地区青少年育成委員会	青木 俊明	
柏木地区青少年育成委員会	塚本 里子	
戸塚警察署	西方 克己 平 和史 佐藤 経夫	17年6月23日から18年2月19日 18年2月20日から19年2月25日 19年2月26日から
四谷警察署	稲田 正純 小野寺 省二 伊藤 英憲	17年6月23日から17年10月10日 17年10月11日から19年2月25日 19年2月26日から
新宿消防署	伊藤 省二 高田 茂	17年6月23日から18年3月31日 18年4月1日から